

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	地域バス運行事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,726	5,615					5,615
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	111			79	32	

【目的】

地域バスによる医療機関への患者輸送を行い、無医地区である吉川区川谷地区における医療不安の軽減を図るとともに、スクールバス等の利用が困難な地域に居住する児童の通園・通学手段を確保する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

地域バスを運行し、川谷地区周辺住民の交通手段を確保することにより、安全・安心な生活を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・対象地区 吉川区川谷、源、水源地区（通院は、川谷地区のみ）
- ・運行車両 15人乗りワゴン車（乗降口低床、自動サイドステップ仕様）
- ・運行日数 242日（土曜、日曜、祝日及び12/29～1/3は運休）
- ・運行形態
 - ①通院 1日2～4回（利用状況により変動）
 - ②スクールバス 1日2～3回（休校日を除く。児童の下校時間により変動）
 - ③通園バス 1日1～2回（休園日を除く。利用状況により変動）
 - ④臨時運行 随時（運休日に実施される学校行事等）
- ・川谷地区の人口推移（各年度4月1日現在）

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
人口（人）	51	50	△1
うち65歳以上	36	35	△1
高齢化率（%）	70.6	70.0	△0.6

- ・スクールバス、通園バス利用者数 保育園児 1人 小学生 3人
- ・運行方法 「株式会社みなもとの郷」へ運行業務委託

決算書 (P212～P213)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	地域バス運行事業		

・運行実績

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
運行数(回)	1,542	1,482	△60
① 通院	652	633	△19
② スクールバス	463	420	△43
③ 通園バス	414	416	2
④ 臨時運行	13	13	0
利用者数(人)	1,902	1,921	19
① 通院	260	283	23
② スクールバス	1,156	1,159	3
③ 通園バス	414	416	2
④ 臨時運行	72	63	△9
1回平均(人)	1.2	1.3	0.1

○目標達成状況

地域バスを運行し、地域住民の医療不安の軽減と生活交通の維持を図ることができた。

【事業の成果】

地域バスの定期運行により無医地区の住民の通院を支援して医療不安を解消したほか、スクールバス及び通園バスとしての運行を兼ねて行い、中山間地域の園児・児童の通園・通学手段を確保した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

医療不安の軽減と生活交通を確保するため、今後も運行を継続することとしている。

【執行残額について】

○入札差金

・地域バス運行業務委託料 79

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる燃料費等の残 32

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	骨髄移植ドナー支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
85	83					83
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2				2	

【目的】

骨髄等を提供した人（以下「ドナー」という。）及びドナーが勤務する事業所等へ助成を行い、骨髄移植への理解を深めるとともに、協力しやすい環境づくりを推進する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

関係団体と協力し、チラシ等の配布による助成事業の周知や骨髄バンクの普及・啓発活動を行い、骨髄ドナー登録に向けた機運の醸成を図り、ドナー登録者数を増加させる。

○実施内容、これまでの経過等

- ・平成30年度は、ドナー助成1件の申請に対応し、助成した。
- ・広報上越、市ホームページのほか、上越商工会議所等を通じて市内事業所に助成制度のPRチラシ4,100部を配布した。
- ・高等学校における思春期保健講座や成人式においてドナー登録の普及啓発チラシを配布し、若い世代への理解を広げる取組を行った。
- ・平成31年1月に上越市役所木田庁舎を会場とした献血と並行して骨髄バンクドナー登録会を実施し、23人の登録者があった。

＜平成30年度骨髄移植ドナー支援助成実績＞

対象		助成内容	件数(件)	助成額(円)
ドナー	ドナー休暇制度がある事業所に勤務	1万円/日×日数(上限7万円)	1	70,000

＜ドナー登録者数推移＞

(単位：人)

区分	平成28年度	平成29年度(A)	平成30年度(B)	比較増減(B-A)
全国	470,270	483,879	509,263	25,384
新潟県	9,419	9,344	9,442	98
上越市	1,401	1,404	1,429	25

※全国の数値は日本骨髄バンク集計

※新潟県、上越市の数値は新潟県赤十字血液センター集計の概算数値

決算書 (P212～P213)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	骨髄移植ドナー支援事業		

○目標達成状況

広報上越、市ホームページで事業周知を図ったほか、市内事業所にチラシを配布するなどの啓発活動を行った結果、当市におけるドナー登録者数は平成29年度では1,404人であったが、平成30年度で1,429人と、25人の増加となった。

【事業の成果】

チラシ配布などの啓発に加えて、県やNPO団体と連携し、献血と並行して行う骨髄バンクドナー登録会などにおいて、骨髄ドナー登録の呼びかけを行った結果、平成30年度では25人の増加につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続きドナー登録の社会的意義をより多くの市民に理解してもらうため、ドナー登録の普及啓発に取り組み、登録者の増加を図る必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費の残 2

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	地域医療推進費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
98,054	91,760					91,760
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	6,294				6,294	

【目的】

市民が安心して医療を受けられるようにするため、専門的かつ高度な医療技術を提供する施設の体制整備を支援するなど地域医療体制の充実を図るほか、上越地域医療センター病院周辺地区及び普通財産の診療施設等を適切に維持管理する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

上越総合病院の機能強化に対する支援や、市内在住の外国人の方が医療機関を受診する際に通訳ボランティアを派遣することなどにより、地域医療体制の維持・充実を図るとともに、普通財産の診療施設等の修繕等を行い、施設の適切な維持管理を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・上越総合病院機能強化等補助金 90,467
- ・外国人医療通訳ボランティアの派遣(64件) 96
- ・普通財産(旧市立診療所)の修繕 603
- ・センター病院周辺地区の除草 154

○目標達成状況

上越総合病院の病院機能の強化を支援することなどにより、地域医療体制の維持・充実を図るとともに、普通財産の診療施設等の修繕等を行い施設の適切な維持管理を行った。

【事業の成果】

上越総合病院に補助金を交付し、病院機能の強化を支援することで、地域医療体制の維持・充実に寄与した。

外国人医療通訳ボランティアの派遣について、全ての申請に通訳ボランティアを派遣し、外国人と医師等との意思疎通を支援することで、市内在住の外国人の医療不安の軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

地域医療を確保するため、財政的な支援のほか、地域全体の医師確保に向けた取組について、県や市内病院等と連携した具体的な行政の支援の在り方を検討する。

決算書 (P212～P213)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	地域医療推進費		

【執行残額について】

○その他

- ・上越総合病院機能強化等補助金額の減額による残 6,167
- ・修繕料等が当初の見込みを下回ったことによる残 127

(単位：千円)

決算書 (P212～P215)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
218,061	216,416	2,683	3,597		5,301 (諸収入)	204,835
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,645				56	1,589

【目的】

改定した健康増進計画等に基づき、母性並びに乳幼児の健康の保持・増進及び生涯を通じた健康への基盤づくりのための各種母子保健サービスを推進する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 妊婦一般健康診査等事業 138,849

○平成30年度目標

- ・すべての妊婦が適切な時期に妊婦一般健康診査を受診することを目指す。
- ・すくすく赤ちゃんセミナー(妊娠応用編)について、妊婦とその家族の積極的な参加を促し、初産婦の参加率80.0%を目指す。
- ・電子母子手帳サービスの利用を促すため、妊娠届出時における妊婦への周知率100%を目指す。

○実施内容、これまでの経過等

- ・妊婦一般健康診査は、妊婦一般健康診査費用14回分を公費負担するとともに、平成28年度から拡充した子宮頸がん検査や血糖検査などの検査項目についても継続して実施した。
- ・すくすく赤ちゃんセミナーでは、生涯を通じての健康づくりは妊娠期から始まるという認識の下、妊娠中の生活や妊婦一般健康診査結果の説明、生まれてからの子どもの発育発達や親子関係における愛着形成について、妊婦及びその家族へ健康教育を実施した。(年間開催回数：初期24回、中期30回、後期36回)
- ・電子母子手帳サービス事業は、平成30年度版母子健康手帳及び父子手帳と、妊娠届出時に配布する資料にQRコードを印刷し、周知を図った。

<妊婦一般健康診査等実績>

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
妊婦一般健康診査受診者数(人)	16,143	15,788	△355
すくすく赤ちゃんセミナー妊婦参加者数(人)	919	892	△27
すくすく赤ちゃんセミナー2回目(妊娠応用編)初産婦参加率(%)	61.1	57.5	△3.6

決算書 (P212～P215)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

○目標達成状況

- ・妊娠届出時及びすくすく赤ちゃんセミナーにおいて、妊婦健康診査の必要性等を周知するとともに医療機関と連携し未受診者への受診勧奨を行うことにより、適切な時期の受診につなげることができた。
- ・すくすく赤ちゃんセミナー2回目（妊娠応用編）の初産婦参加率は57.5%であり、妊娠届出時等の参加勧奨に加え、電話等による参加勧奨を行ったが目標の80.0%に達しなかった。
- ・電子母子手帳サービスについては、平成30年度版母子健康手帳及び父子手帳、妊娠届出時の資料にQRコードを印刷することで母子手帳交付者全員に周知を行った。また、すくすく赤ちゃんセミナーを始めとする各種母子保健事業においてアプリケーションの周知を行ったことで、ダウンロード件数は平成29年度より793件増加し4,749件となった。

2 妊産婦・新生児訪問指導事業 6,425

○平成30年度目標

- ・妊娠期及び乳幼児の健康づくりを推進するため、産婦及び新生児訪問は全件訪問を目指すとともに、必要に応じて妊婦訪問を行う。
- ・産後うつ病のリスクが高い産婦を把握し、関係機関と連携して早期に支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・依頼助産師が地区担当制により妊婦・産婦・新生児のそれぞれの時期に家庭訪問を実施し、疾病の予防と早期発見のための支援を行った。また、必要に応じて助産師が再訪問し、適切な育児支援を行うとともに、市保健師による継続支援を行った。
- ・長期入院や長期里帰りなどのために妊産婦・新生児訪問指導の対象とならなかった人には、こんにちは赤ちゃん事業として生後4か月までに訪問指導を行い、子育て支援に関する情報提供や子育て相談を行った。
- ・産婦訪問において産後うつ病質問票を活用して、産後うつ病のリスクが高い産婦の把握を行った。把握した産婦については、保健師が訪問等を行い、必要に応じて精神科医療機関の紹介を行った。

<訪問指導実績>

(単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
妊産婦・新生児訪問指導	2,748	2,660	△88
再訪問実施件数	200	293	93
産後うつ病ハイリスク者数	-	138	138
こんにちは赤ちゃん訪問指導	73	50	△23

○目標達成状況

- ・訪問実施率は99.2%であり全件訪問に達しなかったが、訪問できなかった10世帯に対してはその後の健康診査や市保健師による訪問等により支援した。
- ・産後うつ病質問票により産後うつ病のリスクが高いと判定された138人の産婦には、助産師や保健師が継続した支援を行うとともに、必要に応じて精神科医療機関の紹介を行った。

決算書 (P212～P215)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

3 産前・産後ヘルパー派遣事業 1,193

○平成30年度目標

妊娠届出時及びすくすく赤ちゃんセミナー等の母子保健事業において事業内容の周知を図り、必要な家庭がもれなく制度を利用できるようにする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・派遣期間：妊娠中及び産後16週以内で、60時間を限度とする。
ただし、多胎児の場合は妊娠中及び産後1年間で70時間を限度とする。
- ・派遣内容：家事援助、兄姉の世話、乳児の世話、母親への支援
- ・利用料金（自己負担額）：30分当たり 日中275円、早朝・夜間625円、深夜915円
(生活保護世帯及び市民税非課税者で構成する世帯は無料)
- ・委託先：上越市社会福祉協議会ほか市内5事業所

<産前・産後ヘルパー利用実績>

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
利用者数(人)	24	22	△2
延べ利用時間(時間)	617	646	29

○目標達成状況

- ・妊産婦の育児負担の軽減及び健康維持が図られるよう、妊娠届出時に全妊婦に事業の周知を図った。また、市ホームページや各種子育て支援パンフレット等による周知も行った。
- ・利用者の依頼に応じて、夜間や深夜の派遣にも柔軟に対応し、必要な家庭への支援を適切に行うことができた。

4 乳幼児健康診査等事業 52,065

○平成30年度目標

- ・各乳幼児健康診査の平均受診率90.0%以上を維持する。
- ・歯科健康診査における口腔ケアに関する健康教育を充実させ、3歳児のむし歯罹患率を10.0%以下にする。
- ・離乳食相談会について、対象者の50.0%以上の参加率を維持する。特に、初めて離乳食を進める第一子については参加率90.0%以上を目指す。

○実施内容、これまでの経過等

- ・集団健診として、3か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児及び3歳児健康診査を実施した。1歳児以上の健康診査では、歯科健康診査とフッ素塗布(希望者のみ：自己負担1,000円)をあわせて実施した。
- ・個別健診として、6か月児と9か月児健康診査を医療機関への委託で実施した。
- ・集団健診において、保護者自身が子どもの育ちを確認できるよう集団学習を実施した。あわせて、成長曲線を活用した乳幼児期の栄養指導及び発育発達や育児等の相談を行った。
- ・離乳食相談会は、離乳食初期(5か月児)、離乳食中期(7か月児)の2回実施し、子どもの発育発達にあわせた離乳食の進め方等について、集団学習及び個別相談を実施した。
- ・各健康診査後、支援が必要な乳幼児に対し、電話相談や訪問等でフォローを行った。
- ・各健康診査の不参加者に対し、文書での受診勧奨を行うとともに、保健師が電話連絡や訪問により健康診査の必要性を説明し、受診勧奨を行った。

決算書 (P212～P215)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

<乳幼児健康診査等実績>

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
乳幼児健康診査平均受診率 (%)	94.5	96.2	1.7
離乳食相談会参加者数 (延べ人数)	1,403	1,374	△29
初期参加者数 (人)	769	761	△8
初期参加率 (%)	46.9	59.7	12.8
初期第一子参加率 (%)	73.2	82.4	9.2
フッ素塗布件数 (件)	5,235	4,959	△276
フッ素塗布実施率 (%)	79.4	75.4	△4.0
3歳児むし歯罹患率 (%)	8.1	7.4	△0.7

○目標達成状況

- ・乳幼児健康診査の平均受診率は96.2%で、目標を達成した。
- ・フッ素塗布の継続実施とともに口腔ケアに関する健康教育の充実を図ったことで、3歳児のむし歯罹患率は7.4%で、目標を達成した。
- ・離乳食相談会について、初期第一子参加率は目標を達成できなかったが、3か月児健康診査時に参加勧奨を行ったことにより、平成29年度と比べ初期参加率と初期第一子参加率ともに増加した。

5 不妊不育治療費助成事業 15,730

○平成30年度目標

不育治療を助成対象として拡充することにより、より多くの市民が利用しやすい環境を整えるとともに、広報上越や市ホームページで市民へ周知するとともに各医療機関への制度説明を行い、必要な人がもれなく制度を利用できるようにする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・不妊治療に加え、平成30年度から不育治療に係る費用の一部について、助成を行った。
- ・助成割合は治療費用の5割、助成上限額を10万円とし、1年度に1回の申請とする。
- ・治療内容については、主治医が必要と認める治療であり、国又は他の地方公共団体の助成金その他の金銭の給付を受けることができないものを対象とする。
- ・申請可能期間は、不妊治療に要した期間の末日から2年以内とする。

<不妊不育治療費助成実績>

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
助成件数 (件)	389	395	6
不育治療 (件)	-	1	1
助成総額	16,902	15,704	△1,198

○目標達成状況

- ・拡充した不育治療の申請は1件だったが、不妊治療の申請は増加傾向にあることから、市内関係医療機関の協力により該当者への事業周知が図られ、制度の利用につながっている。

決算書 (P212～P215)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

6 子育て・女性・思春期相談事業 2,154

○平成30年度目標

- ・中学生、高校生を対象とした思春期保健事業では、生徒自身が心と身体の特徴を理解し、次世代を生み育てる体づくりをする大事な時期であることを認識し、望ましい生活習慣を選択する力をつけることができるようにする。
- ・相談先を周知することにより、健康相談室の利用を促す。

○実施内容、これまでの経過等

- ・助産師による健康相談室を週5回開設し、電話や来所による相談に対応した。
- ・市ホームページや各種子育て支援関係のパンフレットで周知するほか、妊娠届出時及び妊産婦・新生児訪問等の各種母子保健事業を通じて相談先を周知した。
- ・中学校で「命きずなを考える講座」、高等学校で「思春期保健講座」を開催し、助産師がそれぞれの年齢にあわせた健康教育を実施した。

<健康相談室等実績>

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
健康相談室開設回数(回)	238	235	△3
相談件数(件)	475	508	33
高校講座開催校(校)	8	11	3
中学講座開催校(校)	18	19	1

○目標達成状況

- ・思春期保健事業において命の大切さや思春期における課題に加え、生活習慣病の予防の視点を盛り込んだ健康教育を行ったことにより、中学生及び高校生の時期が将来に向けて大事な体づくりの時期であることの理解や望ましい生活習慣を選択する力をつけることの重要性について意識付けを行うことができた。
- ・健康相談室については、妊娠届出時等の母子保健事業において周知したことにより、相談件数の増加につながった。

【事業の成果】

- ・妊婦一般健康診査費用公費負担及び不妊不育治療費助成により、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ることができた。
- ・産前・産後ヘルパー派遣事業及び妊産婦・新生児訪問指導事業において、妊産婦の育児負担の軽減や育児不安への相談対応を行うことにより、妊産婦の心身の健康を保持だけでなく、虐待予防の支援につなげることができた。
- ・乳幼児健康診査や離乳食相談会において、保護者自身が子どもの発達段階の特性を理解し、発達にあわせた対応ができるよう集団学習を継続することにより、すこやかな子どもの育ちの支援につなげることができた。あわせて、乳幼児期から肥満をはじめとする生活習慣病予防の支援の体制づくりができた。
- ・すくすく赤ちゃんセミナーや思春期保健講座において、ライフステージごとの健康目標を理解し、生活習慣の振り返りを行うことにより、生涯を通じた健康づくりや生活習慣病予防に対する意識付けができた。

決算書 (P212～P215)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・生涯を通じた健康づくりの入口である妊娠期及び離乳期において、生活習慣病予防に対する意識付けを行うため、すくすく赤ちゃんセミナー及び離乳食相談会の参加率の向上に努めていく必要がある。
- ・乳幼児健康診査において継続的に子どもの育ちを支援するために、乳幼児健康診査の不参加者に対して訪問等による受診勧奨を徹底していく必要がある
- ・上越市健康増進計画に基づき、乳幼児期からの生活習慣病予防に対する意識付けを行うため、健康教育の充実を図る。特に保護者自身が子どもの身体の発育を確認できるよう、成長曲線を活用し、肥満度の高い幼児への個別支援に加え、肥満予防に対する集団教育を充実していく。
- ・乳幼児期の虐待予防につなげるため、妊産婦・新生児訪問指導事業や乳幼児健康診査など各種母子保健事業における相談体制の強化を図り、切れ目ない支援を提供していく必要がある。

【執行残額について】

○入札差金

- ・母子健康手帳・乳児健康診査受診票等印刷製本費 56

○その他

- ・出務者の調整による報酬、報償、費用弁償等の残 521
- ・医療機関委託健康診査の受診者が見込みを下回ったことによる委託料等の残 215
- ・当初の見込みを下回ったことによる借上料、郵便料、消耗品費等の残 853

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健センター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
39,576	38,575				4,640 (財産収入、諸収入)	33,935
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,001		547		454	

【目的】

各種保健サービスを総合的に行うとともに、地域住民の自主的な保健活動の場として施設環境を整備し、市民の健康づくりを推進する。

平成30年度の取組

【概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<各保健センターの利用者数>

(単位：人)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	比較増減 (B-A)
	実績	実績(A)	実績(B)	
上越保健センター	6,151	5,746	5,609	△137
安塚保健センター	471	456	302	△154
浦川原保健センター	6,764	5,196	5,331	135
大島保健センター	86	93	52	△41
柿崎保健センター	3,491	2,459	2,256	△203
大潟保健センター	8,495	8,230	8,103	△127
吉川保健センター	5,724	3,949	3,061	△888
中郷保健相談センター	2,331	2,351	1,920	△431
板倉保健センター	3,548	3,675	3,371	△304
三和保健センター	11,303	3,055	2,655	△400
名立保健センター	338	297	290	△7
合計	48,702	35,507	32,950	△2,557

決算書 (P214～P215)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健センター管理運営費		

<事業別利用人数実績>

(単位：人)

区 分	平成28年度	平成29年度 (A)	平成30年度 (B)	比較増減 (B-A)
乳幼児健康診査	5,834	5,410	5,222	△188
母子保健健康教育	942	1,224	1,235	11
母子保健健康相談	829	1,013	998	△15
成人健康診査	2,635	2,315	2,341	26
成人保健健康教育	2,227	2,017	744	△1,273
成人保健健康相談	1,717	1,259	1,842	583
栄養指導	879	448	693	245
地域支え合い事業	6,105	5,254	4,503	△751
会議	2,328	2,690	2,863	173
その他(保健目的以外の利用等)	25,206	13,877	12,509	△1,368
合 計	48,702	35,507	32,950	△2,557

※上記は保健センターを会場として実施した事業の利用人数である。保健事業は保健センター以外を会場として実施しているものも多く、上記は保健事業等の参加人数を示すものではない。

<収支状況>

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
				予 算	実 績
① 収入	その他 (国庫支出金、繰越金、諸収入)	6,267	4,670	4,549	4,640
② 支出	施設維持管理費	34,694	44,766	39,576	38,575
	うち委託料	10,058	8,934	9,427	8,874
③ 公費投入額(②-①)		28,427	40,096	35,027	33,935
④ 利用者1人当たりの 公費投入額(単位：円)		584	1,129	1,302	1,030

○主な工事、修繕

・高圧受電設備(キュービクル)交換修繕(上越)	5,108
・ファンコイルユニット取替修繕(上越)	543
・冷温水発生機・ファンコイル修繕(三和)	637
・エレベーターハンガーローラー取替修繕(浦川原)	302
・駐車場区画線等塗替修繕(板倉)	178

【事業の成果】

施設環境の整備により安全で快適な保健活動の場を提供することができた。

決算書 (P214～P215)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健センター管理運営費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・施設の有効活用を図りながら、経年劣化に伴う施設の修繕を計画的に行い、適切に維持管理していく必要がある。
- ・その他、利用者の少ない施設については、地域の意見を聴取し、保健センター機能の移転や集約を検討していく必要がある。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・安塚保健センター屋外除雪業務、中郷保健相談センター施設屋根除雪業務の残 547

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの

燃料費、光熱水費の残 194

下水道使用料、電信電話料、施設管理委託料等の残 260

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども課
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
685,991	668,667		205,426		1,216 (繰入金)	462,025
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
—	17,324				19	17,305

【目的】

妊産婦と子どもの医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

1 妊産婦医療費助成 99

妊産婦とその配偶者がともに市民税所得割非課税の場合に、妊産婦の医療費について、自己負担金から一部負担金を控除した額を助成する。

※一部負担金：入院1,200円/1日、通院530円/1回

(同じ医療機関で1か月5回目以降は無料)

<助成内訳>

区分		平成29年度	平成30年度	比較増減
入院	助成件数(件)	0	1	1
	助成額(千円)	0	31	31
通院 (調剤を含む)	助成件数(件)	20	39	19
	助成額(千円)	26	68	42
合計	助成件数(件)	20	40	20
	助成額(千円)	26	99	73

決算書 (P214～P215)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども課
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業		

2 子ども医療費助成 668,568

高校卒業相当の年齢（18歳に達した日以後の最初の3月31日まで）の子どもの医療費について、自己負担金から一部負担金を控除した額を助成する。平成30年9月から小学校就学前児童の医療費の一部負担金についても助成し、完全無料化した。

※一部負担金：入院1,200円/1日、通院530円/1回
(同じ医療機関で1か月5回目以降は無料)

<助成内訳>

区 分		平成29年度		平成30年度		比較増減
			うち 未就学児		うち 未就学児	
入 院	助成件数(件)	2,242	1,603	2,133	1,616	△109
	助成額(千円)	93,189	59,491	90,142	63,813	△3,047
通 院 (調剤を含む)	助成件数(件)	347,910	149,650	350,388	150,496	2,478
	助成額(千円)	500,931	162,305	546,751	201,044	45,820
合 計	助成件数(件)	350,152	151,253	352,521	152,112	2,369
	助成額(千円)	594,120	221,796	636,893	264,857	42,773

【事業の成果】

- ・子どもの医療費については、平成30年9月から小学校就学前児童に係る医療費の一部負担金を助成し、完全無料化することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。
- ・妊産婦に係る医療費については、平成30年度において、拡充の内容等の検討を行い、令和元年9月から所得要件を撤廃するとともに、一部負担金を助成し、完全無料化することとした。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、出生届、転入届等の手続きにあわせて、制度を周知するとともに、住民基本台帳情報の異動のチェックを行うなど申請漏れがないよう徹底し、申請に基づき適正に助成する。

【執行残額について】

○入札差金

- ・印刷製本費 19

○その他

- ・非常勤一般職員の人件費等、当初の見込みを下回ったことに伴う報酬等の残 224
- ・各医療費の助成件数等が当初の見込みを下回ったことによる扶助費等の残 17,081

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども課
事業名	未熟児養育医療給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,433	4,788	1,825	913		415 (負担金)	1,635
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,645					3,645

【目的】

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対し、その治療に必要な医療費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

・制度概要

生まれたときの体重が2,000グラム以下又は2,000グラムを超えていても医師の診断により一定の症状を有している乳児に対し、入院養育が必要と認められた場合に医療費の一部を助成する。なお、平成30年9月からの子ども医療費助成の拡充に伴い、自己負担金については、子ども医療費で助成を行っている。

・給付期間

出生日から最長で1歳の誕生日前日まで

・給付内訳

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
給付件数(件)	91	63	△28
給付人数(人)	35	28	△7
給付額(千円)	8,132	4,785	△3,347

【事業の成果】

入院を必要とする乳児の医療費を助成することにより、その保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、指定養育医療機関と連携し、制度の対象となる保護者へ申請を勧奨するとともに、申請に基づいた医療給付費自己負担分の給付を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・給付実績が見込みを下回ったことによる扶助費等の残 3,645

(単位：千円)

決算書 (P214～P217)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	市民健康診査事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
79,769	79,314		1,194		32,167 (諸収入)	45,953
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	455			47	408	

【目的】

予防可能な生活習慣病の発症と重症化を予防するため、市民健康診査等を実施し、健診結果を基に適切な治療や栄養・運動等の生活指導、各種健康教育・相談につなぐことで、市民の健康寿命の延伸と医療費負担の軽減を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

市民健康診査及び後期高齢者健康診査等の受診勧奨の取組を強化し、受診者数を増加させ、生活習慣病の発症と重症化の予防につなげる。

<平成30年度 市民健康診査・後期高齢者健康診査目標>

区分	対象者	平成30年度目標受診率
市民健康診査	18～39歳及び生活保護受給者	18.4%
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度の加入者	20.7%

○実施内容、これまでの経過等

- 市民健康診査、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診の実施

<市民健康診査・後期高齢者健康診査>

区分	市民健康診査	後期高齢者健康診査
実施回数	216回(合併前上越市95回、13区72回、施設49回)	
自己負担金	1,500円	無料
検査項目	腹囲測定、眼底検査、血清尿酸検査、 尿素窒素検査	—
	問診、身長・体重・BMI測定、血圧測定、尿検査、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、心電図検査、貧血検査、腎機能検査	

決算書 (P214～P217)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	市民健康診査事業		

<肝炎ウイルス検診>

対象者	40歳以上で肝炎ウイルス検診が未受診で受診を希望する人
自己負担金	700円(70歳以上無料)

・健(検)診受診環境の整備

仕事や子育てなどで、日中や平日に健康診査を受診することが困難な人を対象にした夕方健診や土曜日健診・日曜日健診を実施するとともに、健(検)診会場に保育ルームを設置するなど、受診しやすい環境を整えた。

<受診環境の整備>

(単位:回、人)

区分	内容	平成29年度		平成30年度		比較増減	
		回数	利用者数	回数	利用者数	回数	利用者数
夕方健診 土曜日健診、日曜日健診	午後4時30分から実施 土曜日・日曜日に健康診査及びがん検診を実施	10	456	10	433	0	△23
保育ルームの設置	生後6か月以上の子どもの一時預かりを実施	34	69	34	80	0	11

・市民健康診査の受診者増加への取組

市民健康診査受診券の送付対象者を過去3年間から過去5年間の受診歴に拡大し、5,098人に受診券を発送し、8月以降受診が確認できなかった4,166人にハガキにより受診勧奨を行った。また、若い年代が集まる乳幼児健診会場や保育園の健康講座等の際には、受診勧奨チラシを配布しながら健康診査受診の必要性について説明を行った。

後期高齢者健診については、保険料のお知らせを通知する際、健康診査の受診勧奨を実施した。

○目標達成状況

- ・市民健康診査の受診率は15.3%であり、目標の18.4%を下回ったが、後期高齢者健康診査の受診率は21.7%であり、目標の20.7%を上回り目標を達成した。
- ・肝炎ウイルス検診の受診者数が目標の390人に対し、448人と目標を上回った。

決算書 (P214～P217)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	市民健康診査事業		

<市民健康診査・後期高齢者健康診査受診者結果>

(単位：人、%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
市民健康診査受診者 (受診率)	1,256 (15.4)	1,248 (15.3)	△8 (△0.1)
Ⅱ・Ⅲ度高血圧者 (重症化予防対象者)	14 (1.1)	23 (1.8)	9 (0.7)
LDL コレステロール 140mg/dl 以上 該当者 (重症化予防対象者)	148 (11.8)	164 (13.1)	16 (1.3)
後期高齢者健康診査受診者 (受診率)	5,996 (20.6)	6,392 (21.7)	396 (1.1)
Ⅱ・Ⅲ度高血圧者 (脳血管疾患ハイリスク者)	438 (7.3)	463 (7.2)	25 (△0.1)
心房細動該当者 (脳血管疾患ハイリスク者)	278 (4.6)	297 (4.6)	19 (0)

※市民健康診査については、国民健康保険加入予定者と過去5年間に受診歴のある人を対象として受診率を算出

<市民健康診査のうち生活保護受給者の受診状況>

(単位：人、%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
受診者数 (受診率)	126 (11.1)	134 (12.1)	8 (1.0)

<肝炎ウイルス検査結果>

(単位：人、%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
受診者数	393	448	55
B型肝炎 陽性者	3 (0.8)	2 (0.4)	△1 (△0.4)
C型肝炎 感染の可能性が高い	2 (0.5)	2 (0.4)	0 (△0.1)

【事業の成果】

- ・後期高齢者健康診査は、健診結果説明会や、町内会や老人会等が行う健康講座等で継続した健診受診の必要性について説明等を行ったことにより、受診者が増加した。
- ・市民健康診査、後期高齢者健康診査の受診結果では、重症化や介護認定の原因となるⅡ・Ⅲ度高血圧等が共に増加しており、個別の保健指導において生活習慣の改善への支援や医療機関への受診勧奨を行うことで重症化予防につなげた。

決算書 (P214～P217)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	市民健康診査事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・市民健康診査では、受診率向上を図るため、継続して未受診者訪問、広報上越を始めとした各種広報媒体の活用、保育園や町内会の健康講座等様々な機会を通じて啓発活動や受診勧奨を行っていく必要がある。
- ・健康上のリスクを抱えている人が多い生活保護受給者の受診率向上を図るため、福祉課及びケースワーカーとの連携を更に深め、受診勧奨の強化と重症化予防の取組を進めていく必要がある。
- ・受診者の増加を図るため、健康づくりポイント事業を継続し、市民自らの健康づくりに対する取組や疾病予防に向けた行動を促す必要がある。

【執行残額について】

○入札差金

- ・印刷製本費（健康診査カレンダー） 47

○その他

- ・当初の受診者見込みを下回ったことによる検査委託料、郵便料等の残 408

(単位：千円)

決算書 (P216～P217)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	がん予防推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
156,199	153,674	1,394			18,385 (諸収入)	133,895
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,525				2,525	

【目的】

各種がん検診を実施し、がんの早期発見に努め、精密検査が必要な人を医療機関の受診へつなぐことで早期治療に結び付ける。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

働き盛りの世代が各種がん検診を受診しやすい体制を整備し、がん検診の受診率の向上を目指す。

<各がん検診受診者・受診率目標>

区分	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん	前立腺がん
目標受診者(人)	9,000	15,000	18,500	6,100	4,900	4,200
目標受診率(%)	7.3	12.1	14.9	7.3	7.5	9.4

○実施内容、これまでの経過等

(1) 各種がん検診の実施状況

・胃がん・大腸がん・肺がん(CT検診除く)・前立腺がん検診は、市民・特定・後期高齢者健康診査と同日に実施し、子宮頸がん・乳がん検診は別日程で実施した。

<胃がん・大腸がん・前立腺がん・肺がん検診実施状況>

(単位：回)

区分	胃がん	大腸がん	前立腺がん	肺がん		
				エックス線	喀痰	CT
実施回数			216			9

<子宮頸がん、乳がん検診実施状況>

(単位：回)

区分	子宮頸がん		乳がん	
	集団検診	医療機関検診	集団検診	マンモグラフィ単独
実施回数	80	随時	87	7

決算書 (P216～P217)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	がん予防推進事業		

- ・地域で開催される健康講座や訪問のほか、広報上越やエフエム上越、地元紙などを通じて受診勧奨を行うなど、働き盛りの世代に対する周知を行った。
- ・胃がん、大腸がん検診については、検診受診率の低い60歳から62歳までの未受診者へ受診勧奨の通知を行った。
- ・子宮頸がん、乳がん検診については、検診受診率の低い50歳から52歳までの未受診の人に受診勧奨通知を行った。
- ・精密検査が必要と判定された人や精密検査未受診者に対し、個別通知や電話などによる受診勧奨を行った。

(2) がん検診無料クーポン券の利用状況

- ・胃がん（平成30年度末に40歳から60歳までの5歳刻みの人）、大腸がん（41歳の人）、子宮頸がん（21歳の女性）、乳がん検診（41歳の女性）の各種がん検診の受診無料クーポン券を送付し、受診率の向上を図った。

<がん検診無料クーポン券発行者数> (単位：人)

区分	胃がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
無料クーポン券発行者数	12,443	2,476	823	1,213

<がん検診無料クーポン券を利用した受診者の状況> (単位：人)

区分	21歳	40歳	41歳	45歳	50歳	55歳	60歳	合計
胃がん	-	109	-	109	118	121	172	629
大腸がん	-	-	172	-	-	-	-	172
子宮頸がん	51	-	-	-	-	-	-	51
乳がん	-	-	285	-	-	-	-	285

(3) がん検診申込モバイル受付サイトの利用状況

- ・がん検診受診対象年齢の人であれば誰でも利用可能なモバイル受付サイトによる申込受付により、利用者の増加を図った。

<インターネットによる24時間予約モバイル受付サイト申込者数> (単位：人)

区分	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん	合計
20歳代	-	-	-	10	-	10
30歳代	-	-	-	25	-	25
40歳代	60	61	32	161	286	600
50歳代	20	13	8	95	129	265
60歳代	7	2	2	5	12	28
70歳代	2	2	2	1	2	9
平成30年度計	89	78	44	297	429	937
平成29年度計	104	101	57	317	351	930

決算書 (P216～P217)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	がん予防推進事業		

(4) 受診環境の整備

- ・夕方、土曜日及び日曜日に各種がん検診を実施し、働き盛り世代や子育て中の人などが受診しやすい環境の整備を行い、受診率の向上を目指した。
- ・レディース検診（子宮頸がん、乳がん検診）では、保育ルームを設置した。

<夕方、土曜日、日曜日のがん検診受診者数>

(単位：人)

年齢	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
20～39歳	-	-	-	31	-
40～69歳	186	232	193	277	380
70歳以上	11	41	42	44	46
合計	197	273	235	352	426

<保育ルームの設置>

設置回数(回)	25	延べ利用者数(人)	25
---------	----	-----------	----

○目標達成状況

目標受診率は全てのがん検診の項目では達成できなかったが、肺がん検診は平成29年度より受診者数が増加した。

<がん検診の受診者数>

(単位：人、%)

区分	平成29年度受診者数		平成30年度 対象者数	平成30年度受診者数		比較増減
	精密検査が必要な人			精密検査が必要な人		
	うち受診者数			うち受診者数		
胃がん検診	8,355	(6.8)	123,703	7,786	(6.3)	△569 (△0.5)
	1,566	(18.7)		1,202	(15.4)	△364 (△3.3)
	1,353	(86.4)		1,041	(86.6)	△312 (0.2)
大腸がん検診	14,757	(11.9)	123,703	14,689	(11.9)	△68 (0)
	778	(5.3)		756	(5.1)	△22 (△0.2)
	645	(82.9)		647	(85.6)	2 (2.7)
肺がん検診 (胸部エックス線)	18,009	(14.6)	123,703	18,087	(14.6)	78 (0)
	897	(5.0)		1,024	(5.7)	127 (0.7)
	772	(86.1)		913	(89.2)	141 (3.1)
子宮頸がん検診	5,985	(7.1)	83,164	5,763	(6.9)	△222 (△0.2)
	135	(2.3)		142	(2.5)	7 (0.2)
	86	(63.7)		105	(73.9)	19 (10.2)
乳がん検診	4,678	(7.1)	65,542	4,610	(7.0)	△68 (△0.1)
	232	(5.0)		207	(4.5)	△25 (△0.5)
	225	(97.0)		192	(92.8)	△33 (△4.2)
前立腺がん検診	4,112	(9.2)	44,889	4,078	(9.1)	△34 (△0.1)
	268	(6.5)		298	(7.3)	30 (0.8)
	191	(71.3)		216	(72.5)	25 (1.2)

平成29年度・平成30年度市町村検診結果報告書(3月末日現在)

※対象者数については、厚生労働省のがん検診実施の指針に基づき、40歳以上の全人口で算出
※子宮頸がん検診は20歳以上の女性、前立腺がん検診は50歳以上の男性が対象

決算書 (P216～P217)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	がん予防推進事業		

【事業の成果】

- ・がん検診受診対象者であれば誰でも利用できるモバイル受付サイトの利用促進を継続し、利用者の増加につながった。
- ・精密検査対象者に対する受診勧奨を複数回行い、医療機関への受診を積極的に呼びかけたことにより、受診者が増加し、早期治療に結び付けることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・がん検診受診率向上の取組として、がん検診の意義や健診の受診方法等を分かりやすい内容に変更し、引き続き周知、受診勧奨を実施するとともに、個別通知のほか事業所等での健康講座や訪問などで積極的に周知を図る必要がある。
- ・各種がん検診の受診者数の増加を図るため、健康づくりポイント事業を継続し、市民自らの健康づくりに対する取組や疾病予防に向けた行動を促す必要がある。
- ・受診率向上に向け、民間保険会社との連携協定を活用し、がん検診の受診を促すリーフレットを働き盛り世代を中心に配布するなど、啓発活動を行う必要がある。
- ・がん検診の精度評価において精検受診率の目標値は90%以上であることから、引き続き個別通知や電話、訪問などで受診勧奨を行い、確実に医療機関受診につなげる必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる役務費の残 47
- ・各種がん検診の受診者数が計画数を下回ったことによる委託料等の残 2,478

(単位：千円)

決算書 (P216～P217)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	結核検診事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,354	10,333					10,333
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	21				21	

【目的】

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく健康診断として実施し、結核の早期発見により市民の結核に対する不安の解消及び結核のまん延防止に努める。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・結核検診の受診率の向上を目指す。

<受診者数、受診率>

区分	平成30年度目標
対象者数(人)	60,415
受診者数(人)	13,800
受診率(%)	22.8

○実施内容、これまでの経過等

区分	結核検診(胸部エックス線検査)
対象者	65歳以上
実施回数	216回(集団167回、施設49回)
自己負担金	無料(ただし、69歳までは肺がん検診で300円徴収)

○目標達成状況

結核検診の受診率は23.6%で目標の22.8%を0.8%上回り目標を達成した。

決算書 (P216～P217)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	結核検診事業		

<結核検診（胸部エックス線検査）結果>

(単位：人、%)

区 分	平成29年度		平成30年度		比較増減	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
胸部エックス線検査対象者	60,111	-	60,744	-	633	-
胸部エックス線検査受診者	13,981	23.3	14,351	23.6	370	0.3
活動性肺結核が疑われる人	5	0.04	7	0.05	2	0.01
精密検査受診者	5	100.00	7	100.00	2	0.00
うち新規登録された人	0	0	1	14.3	1	14.3

※対象者数については、厚生労働省のがん検診実施の指針に基づき、65歳以上の全人口で算出

【事業の成果】

結核検診の結果、活動性肺結核が疑われると判定された人が精密検査を受診したことにより、受診者の健康管理につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

結核の早期発見、感染拡大の防止の観点から65歳以上への受診勧奨が重要であり、今後も地域での健康教育やパンフレットの配布により、結核検診の受診の必要性について周知していく必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる検診委託料の残 21

(単位：千円)

決算書 (P216～P217)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	訪問指導事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,932	9,761		139		5,838 (財産収入、諸収入)	3,784
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	171	32		3	136	

【目的】

健康診査等の結果から生活習慣病を発症するリスクがあると判定された人に、訪問指導を実施することにより、自らの体の状態を理解した上で食生活や身体活動等の生活習慣を振り返り、生活習慣病の発症と重症化の予防のための行動ができるようにする。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- 健康診査等の結果から生活習慣病の発症と重症化のリスクを持つ対象者への個別保健指導(訪問や面談)を確実に実施する。
- 重症化予防訪問対象者のうち、特に生活習慣の改善が必要な人に対し、保健指導の効果を上げるため、継続した保健指導を実施する。

○実施内容、これまでの経過等

<訪問指導実人数及び延べ人数>

(単位：人)

区分		平成29年度	平成30年度	比較増減
健康診査未受診者の受診勧奨	実人数	3,266	4,942	1,676
	延べ人数	3,266	5,006	1,740
生活習慣病予防(個別面談含む)	実人数	8,452	※5,228	△3,224
	延べ人数	9,010	※6,062	△2,948
精神障がいのある人への支援	実人数	223	215	△8
	延べ人数	450	432	△18
心身障がいのある人への支援	実人数	263	245	△18
	延べ人数	618	743	125
難病・その他疾患・介護予防等	実人数	73	117	44
	延べ人数	135	143	8
災害対応・その他	実人数	54	10	△44
	延べ人数	113	15	△98
合計	実人数	12,331	10,757	△1,574
	延べ人数	13,592	12,401	△1,191

※生活習慣病予防の人数に、健診結果説明会の個別面談(5,324人)の人数を含めない。

決算書 (P216～P217)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	訪問指導事業		

○目標達成状況

- ・健康診査の結果、高血圧、高血糖、腎機能低下等と判定された4,828人に対し、生活習慣の改善への支援や医療機関への受診勧奨等の保健指導を訪問や個別面談で約8割の人に実施した。
- ・脳血管疾患のリスクとなるⅡ度高血圧以上(160/100mmHg以上)の人など、有所見者を中心とした家庭訪問による継続した保健指導を行ったことで重症化予防につなげた。

【事業の成果】

- ・保健指導件数が増加したことにより、生活習慣病の発症予防や重症化予防につながる生活習慣改善の必要性について、より多くの人から考えてもらうことができた。
- ・継続訪問を実施することで、対象者が体重測定や家庭血圧測定を継続して実施するなど、生活改善に対する意識の向上が見られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・特定健康診査の有所見率が減少しない背景として、新規健診受診者に有所見者が多いことや、短期間では保健指導による健診結果の改善が困難であることが挙げられる。今後も生活習慣病の基礎疾患となる高血圧、脂質異常症、糖尿病等の発症や重症化予防に向けて、健診結果や受療状況、家庭状況など生活実態に沿った家庭訪問を主とした個別保健指導を継続していく必要がある。
- ・健康診査の未受診により、自らの生活習慣病のリスク保有状況が分からず、気づかないうちに生活習慣病の発症や重症化につながる事例があることから、受診勧奨訪問を継続して実施する。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・出務者の雇用見直しによる報酬等の減 32

○入札差金

- ・保健指導用教材の借上費、著作権使用料等 3

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる庁用車管理手数料、燃料費等の減 136

(単位：千円)

決算書 (P216～P219)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	予防接種事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
313,555	313,463	486	690			312,287
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	92				92	

【目的】

様々な疾病に対する予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生とまん延を防ぎ、公衆衛生の向上を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

各種予防接種において、医療機関、保育園、幼稚園、学校等と連携し、積極的に接種勧奨を行い、接種率を上げる。

○実施内容、これまでの経過等

区分	種類	標準的接種期間
委託医療機関での個別接種	四種混合	1期初回:生後3月から12月に達するまで 1期追加:初回終了後12月から18月までの間隔において
	二種混合	11歳から12歳に達するまで
	麻しん風しん混合	1期:生後12月から24月に至るまで 2期:保育園等の年長児に相当する幼児
	日本脳炎	1期:3歳から5歳に達するまで 2期:9歳から10歳に達するまで
	BCG	生後5月から8月に達するまで
	ヒブ	生後2月から7月に至るまでに接種を開始
	小児用肺炎球菌	
	水痘	1回目:生後12月から15月に達するまで 2回目:1回目接種後6月から12月までの間隔において
	子宮頸がん	中学1年生に相当する生徒(女子のみ)
	B型肝炎	生後2月から9月に至るまで
任意接種	風しん(大人)	対象:風しん抗体価が基準値未満で、次に該当する者 ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性又は妊婦の夫及び同居者

決算書 (P216～P219)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	予防接種事業		

- ・骨髄移植等による免疫の低下や消失など特別な事情により任意で再接種する子どもについて、保護者の経済的負担を軽減するため、接種費用を助成する制度を平成29年12月に創設した。
平成30年度実績：1人 10,250円（平成29年度実績：1人 15,199円）

○目標達成状況

- ・麻しん風しんは、市内医療機関のワクチン不足により、第1期は当初予定していた年1回の接種勧奨を差し控え、第2期は当初予定していた年2回の接種勧奨のうち1回を差し控えたことから、計画接種率を下回った。
- ・BCGは他の予防接種と開始時期がずれており、接種時期を逃してしまう保護者が比較的多いことから、計画接種率を下回った。
- ・日本脳炎は、ワクチン不足が解消され、平成28年度から差し控えられていた第2期の接種勧奨を再開したことにより、第1期の接種者も増加した。
- ・子宮頸がんは、接種後に因果関係を否定できない副反応が全国的に相次いだことにより、平成25年6月から積極的な勧奨を差し控えている状況にある。

区分	平成29年度			平成30年度			対前年度比較 接種率 (%)	平成30年度 計画接種率 (%)	
	対象者 (延べ人数)	接種者 (延べ人数)	接種率 (%)	対象者 (延べ人数)	接種者 (延べ人数)	接種率 (%)			
四種混合	6,481	5,330	82.2	5,789	5,121	88.5	6.3	85.8	
二種混合(2期)	1,687	1,390	82.4	1,770	1,550	87.6	5.2	90.0	
麻しん風しん 混合	1期	1,733	1,350	77.9	1,632	1,332	81.6	3.7	95.0
	2期	1,586	1,458	91.9	1,683	1,455	86.5	△5.4	95.0
日本脳炎(定期1期)	5,755	3,666	63.7	5,664	4,564	80.6	16.9	70.4	
BCG	1,494	1,320	88.4	1,435	1,237	86.2	△2.2	90.0	
ヒブ	6,010	5,275	87.8	5,633	5,133	91.1	3.3	91.4	
小児用肺炎球菌	5,820	5,290	90.9	5,620	5,126	91.2	0.3	92.7	
水痘	2,900	2,668	92.0	2,724	2,602	95.5	3.5	95.0	
子宮頸がん	863	8	0.9	821	11	1.3	0.4	-	
B型肝炎	4,008	3,738	93.3	3,963	3,716	93.8	0.5	90.0	

風しんワクチン接種費用助成事業 … 接種者延べ人数 258人（平成29年度 125人）

【事業の成果】

個別通知や医療機関・教育機関等を通じた接種勧奨を実施したことにより、対象疾病の発生等を予防することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・保護者に対し、予防接種法の改正や副反応等について適切な情報提供や制度の周知を行い、予防接種に対する理解を深めてもらうことにより、接種率の向上を図る必要がある。
- ・麻しん風しんについては、現在もワクチンが不足気味であることから、医療機関へのワクチン保有状況等の照会や、ワクチン販売会社に流通状況の聞き取りを行うなど、市内のワクチン供給状況を注視し、対象者が定期接種期間内に接種できるよう接種勧奨を行う必要がある。

決算書 (P216～P219)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	予防接種事業		

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費等の残 92